

小規模事業者でも利用できる主な補助金一覧

	小規模事業者持続化補助金（一般型）	小規模事業者持続化補助金 （低感染リスク型ビジネス枠）	小規模企業経営力向上事業費補助金	第三次補正事業再構築補助金	
				通常枠	緊急事態宣言特別枠
目的	持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の地道な販路開拓等の取組や、それと併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を補助するため	小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するため	小規模事業者が工夫・改善による新たな取組を実施する際の経費を助成することにより、事業者がその特性に応じた持続的な発展を図ることが出来るよう支援するため	ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するため	
申込方法	郵送（締切日当日消印有効） 提出先：日本商工会議所 又は電子申請	電子申請のみ	郵送 提出先：当所 *2021.5.21必着	電子申請のみ	
申し込み期日	申請開始：2021.3.13（金）	申請開始：受付準備が出来次第	第1回：2021.5.21（金） 2回目以降の実施予定あり	全4回の公募を予定	全2回の公募を予定
	第5回：2021.6.4（金）	第1回：2021.5.12（水）		第1回 2021.4.15（木）～2021.4.30（金）18：00 第2回以降は今後決定次第記載予定	
	第6回：2021.10.1（金）	第2回：2021.7.7（水）			
	第7回：2022.2.4（金）	第3回：2021.9.8（水）			
	第8回以降は今後 決定次第記載予定	第4回：2021.11.10（水）			
		第5回：2022.1.12（水）			
		第6回：2022.3.9（水）			
補助率	2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降	3/4 *事業着手は補助金交付決定日以降 （但し2021.1.8まで遡及可）	補助対象経費の2/3以内 *事業着手は補助金交付 決定日以降	中小企業者等：2/3	中小企業者等：3/4
				*事業着手は補助金交付決定日以降 （但し2021.2.15まで遡及可）	
補助金額	上限額50万	上限額100万	上限額50万	中小企業者等	中小企業者等
	特定創業支援を受けた者：上限額100万			100万～6,000万	従業員数5人以下 100万～500万
	法人設立/税務署記載の開業日が2020.1.1以降の者 :上限額100万				従業員数6～20人 100万～1,000万
	共同事業者：上限額50万～1000万			従業員数21人以上 100万～1,500万	
対象者	小規模事業者 *但し公募要領にある8つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内 に持続化補助金の採択を受けていない者	小規模事業者 *但し公募要領7つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内の一般型もしくはR2年コロナ型の持続化補助金 の採択を受けていない者	小規模事業者 （個人開業医・農家等含む）	国内に本社を有する 中小企業者等及び中堅企業等 *但し申請前直近6ヶ月のうちの任意3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前（2019 or 2020.1～3月）の任意3ヶ月の合計と比較して 10%以上 減少している場合	
実施期間	第5回：交付決定日～2022.3.31（木）	第1回：交付決定日～2022.2.28（月）	2022.1.10（月）	交付決定日～12ヶ月以内	
	第6回：交付決定日～2022.7.31（日）	第2回：交付決定日～2022.4.30（土）			
	第7回：交付決定日～2022.11.30（水）	第3回：交付決定日～2022.6.30（木）			
		第4回：交付決定日～2022.8.31（水）			
		第5回：交付決定日～2022.10.31（月）			
		第6回：交付決定日～2022.12.31（土）			